

南陽地区会館利用に関する注意事項 R5・2月～5月

いつも地区会館をご利用いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地区会館の利用にあたっては、下記の項目について徹底するようにしてください。

項目	注意事項	特記事項
「3つの密」を避けるための取り組み		
密閉空間としない	窓の開放による定期的（30分に1回以上）な換気を実施する。2方向の窓を数分程度全開にする（窓が1箇所のみの場合は、入り口のドアを開ける、扇風機を併用するなど工夫する）。	窓の開放中には大きな音を出さないこと。
密集場所としない	施設の利用人数は収容定員の半分以下とする。（第1集会室10人、第2集会室10人、和室15人、茶室6人、実習室15人、体育室100人）	令和5年6月以降は収容定員を基準とする。
密接場面としない	利用中は人と人との距離を確保する。どうしても距離を確保できない催事を実施する場合は、アクリル板の設置等により遮へいする。	
	近距離での会話や大きな声を出さない。利用者がロビー等で飲食（体調維持のための水分補給を除く）や長時間会話しないよう、呼びかける。	
	【飲食を伴う催事を実施する場合】 対面での飲食とならないよう座席を配置し、人と人との距離を確保する。飲食物の提供時や飲食時の会話を控える。	
	【運動・スポーツを行う場合】 運動・スポーツの種類に関わらず、更衣室での着替えや休憩など運動・スポーツをしていない間も含め、人と人との距離を確保する。	強度が高い運動・スポーツの場合は呼吸が激しくなるためより一層距離を確保すること。
ウイルス飛沫・付着予防対策の実施		
マスクの持参	マスクを持参するよう、利用者に徹底する。	
手洗い等	手洗い・手指の消毒の徹底、トイレを使用する際は、蓋を閉めて流すよう、利用者に促す。	
入館時の検温	非接触型体温計の活用等により、入館時の検温を実施する。	非接触型体温計は貸し出し可能。
利用の自粛	発熱や咳、倦怠感などの体調不良時には施設を使用しないよう、利用者に呼びかける。	
感染追跡調査を可能とするための措置の実施		
連絡手段の確保	陽性者が発生した場合に備え、利用者の連絡先を把握しておく。	
調査への協力	陽性者が発生した場合には、必要時に保健所事業所チームの感染追跡調査に協力する。	
その他		
規程等の遵守	感染防止のために上記事項を遵守し、地区会館の職員の指示に従う。	